

千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※公民館等（市川市・船橋市・浦安市）を巡回して、無料法律相談会を開催しています。

開催日

平成30年5月11日（金）

相談時間

13時～16時10分

※事前予約制、1人30分間

相談会場

市川市市川公民館 第3会議室（2階）
市川市市川2丁目33番2号（下記地図参照）

相談内容

法律一般、高齢者相談、
クレジット・サラ金相談 等

予約方法

**千葉県弁護士会京葉支部（☎047-431-7775）に
お電話で前日16時までに予約をおとりください。**

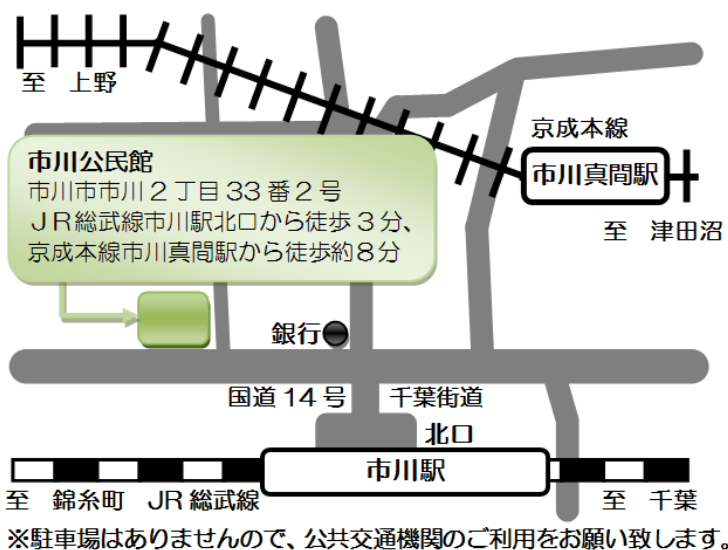
4月20日より予約受付を開始いたします。

「5月11日の無料相談を希望」とお伝えください。

困ったときは
弁護士に
ご相談を！

相談料無料

- ※ 京葉支部（市川市、船橋市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています）会員弁護士が担当いたします。
- ※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。



千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町2-1-34 船橋スカイビル5階

☎:047-431-7775

※次回は6月8日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。

※お問い合わせ時間

平日 9:00～12:00 13:00～16:30

<http://www.keiyoushibu-bengoshi.com/>

弁護士会 京葉支部

検索